

関係ないでは済まされない！

インボイス制度

免税事業者のための消費税制度対策

免税事業者の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起るのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和4年 8月2日(火) 13:30 ~ 15:30

講師

中小企業診断士
橋本 泉氏



●講師プロフィール●

東京生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業。株式会社和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイ担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年中小企業診断士として登録、現在に至る。経済産業大臣登録中小企業診断士、販売士検定1級。

内容

1. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？

- ・インボイスとは？インボイス制度とは？
- ・課税事業者と免税事業者の違いは？
- ・インボイスが導入されるとどうなる？
- ・インボイスの導入時期

2. インボイス制度導入の背景

- ・目的は何？
- ・「仕入税額控除」とは？
- ・今までと何が変わる？

3. 中小零細企業に求められる制度への備えと実務

- ・必ず申請しなくてはならないの？
- ・インボイス発行事業者になるには？
- ・交付義務や免除はあるの？

4. 適格請求書発行事業者の準備は？登録制度の内容とスケジュール

- ・インボイスに何を記載する？
- ・事務処理は何が変わる？
- ・電子インボイスとは？

5. 経営判断どうする？

- ・免税事業者との取引はどう変わる？
- ・一人親方、免税事業者はどうなる？
- ・企業間取引の留意点

会場

北名古屋市商工会館 2階研修室

受講料

無料

定員

25名

問合せ・申込先

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて7月21日(木)までにお申込みください。

北名古屋市商工会 TEL: 0568-25-0001 FAX: 0568-25-1822

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、オンライン開催となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

主催：愛知県商工会連合会／北名古屋市商工会

FAX 0568-25-1822

※切り取らずに FAX してください。

『免税事業者のための消費税制度対策』受講申込書

月 日

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る各種連絡の他、当商工会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。

* 受講申込書を提出された後、当商工会から特に連絡等が無い場合は、開催日時にセミナー会場にお出かけください。